

## ボランティア登録・保険更新説明会

講演会も  
同時開催!

～ボランティアセンターに来てみませんか?～

「ボランティア活動」とは個人が自ら進んで行う活動であり、見返りを求めない無償性の面からお金では得られない喜びや感動を得られます。また、すでにある仕組みや枠組みにとらわれず、何が必要なのか考え実践していくことで、よりよい社会を自分たちで創り出せます。そのような活動を行う市民を支えるためにボランティアセンターがあります。

今回、ボランティアセンターの紹介をはじめ、利用するために必要な登録方法等の説明会を行います。現在活動されているボランティアの方はもちろん、「新しく活動を始めてみたい」「ボランティアセンターを利用してみたい」とお考えの方のご参加をお待ちしております。



また、説明会終了後には茨城県生涯学習・社会教育研究会会長の長谷川幸介先生の講演会を開催します。コロナ禍で感染の不安から家族や近所との付き合いを控えた結果、孤独死が増えているなど悲しい内容の報道を耳にすることが多くなりました。社会的繋がりが薄くなってしまった中で「人は一人では生きていけない」と少なからず感じた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。少しずつ戻りつつある社会の中でボランティア活動に限らず、他者の為に行う活動が地域社会にもたらす影響、重要性についてお話いただく予定です。「変化した社会の中で自分ができることは何か?」を一緒に考えてみませんか。

日時：令和5年 **3月11日** 土  
13時30分～16時00分

場所：神栖市保健・福社会館 2階 研修室

講師：茨城県生涯学習・社会教育研究会会長  
茨城キリスト教大学兼務教員  
長谷川幸介 先生

対象：ボランティアセンター登録団体・個人  
ボランティア活動に興味のある方

申込み：お電話にて3月3日(金)までにお申込みください。

神栖市社協 ボランティアセンター 電話：0299-93-1029 (担当：出口・飯田)

### プログラム

13:00 開場  
13:30 ボランティア登録・保険更新説明会  
～ボランティアセンターに来てみませんか?～  
14:00 ボランティア講演会  
16:00 終了(予定)

参加費：無料

定員：80名(先着順)

### <講師プロフィール>



長谷川幸介(はせがわ こうすけ)先生 1950年生まれ  
北海道函館市出身、元茨城大学准教授  
茨城県生涯学習・社会教育研究会会長、茨城キリスト教大学兼務教員

長谷川幸介氏は、平成2年から本会の活動に関わっていただき、平成5年からは地域福祉活動計画の策定委員・アドバイザースタッフとして本会活動に参画していただいております。神栖市の地域福祉発展の歴史に30年以上に渡って関りを持っていただいた方です。また、現在も全国各地から要請を受けて熱心に講演活動を継続されています。



第2次地域福祉活動計画策定時の寄稿文

# ボランティア登録・ボランティア活動保険加入のご案内



ボランティアコーディネーター  
がお待ちしております

ボランティアセンターでは、ボランティア活動相談、登録グループや個人の活動支援、助成金情報の提供、ボランティア募集のコーディネートを行っています。また、ボランティア保険加入手続き(年度ごとの加入)も受け付けています。令和4年度登録済のボランティア登録団体・個人の皆様には、2月下旬に次年度の登録・保険の更新案内をお届けします。

※現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設への訪問など、内容によってはご紹介できるボランティア活動が少なくなっています。



## ボランティアセンターへ登録すると

- ・助成金や社協事業等の案内、活動のための支援等が受けられます。
- ・登録団体はボランティア交流サロン内のロッカー(活動に必要な備品等の保管場所)を使用できます。
- ・登録団体はボランティアセンター設置のコピー機で使える専用のコピーカードを使用できます。(コピー料金は年度末に精算します。)



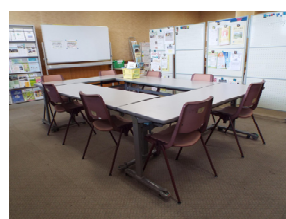
交流サロン内のロッカー



コピー機



パソコン・プリンター



ミーティングスペース



## ボランティア活動保険とは ~安心してボランティア活動をするために~

ボランティア活動中の本人のケガや、他人にケガをさせた場合、他人の物を壊した場合等の損害賠償責任を補償します。詳細は下記センターにお問い合わせください。

また、災害ボランティアの活動をする際は、災害復旧作業に尽力している被災地の負担を少しでも軽減させるため、可能な限りお住いの地域(出発地)の社協で加入を済ませてから活動を始めてください。

- ★保険加入にはボランティアセンターへの登録が必要です。
- ★自動車による事故は加入者自身のケガのみが対象です。対人・対物事故などは保険の対象外です。
- ★ボランティア自身の食中毒、新型コロナウイルス感染症などの特定感染症(※)が補償対象です。
- ★途中脱退による保険料の返戻はありません。

※特定感染症とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する感染症です。今後、法改正により変更となる可能性があります。

### 【補償対象の事例】

- ・家事援助活動中に誤って花瓶を割ってしまった
- ・活動中に誤って車いすの方にケガを負わせた
- ・活動中に転んでケガをして通院した・・・など

- 登録した方は、神栖市社協からボランティア保険加入助成(一人100円)が受けられます。

### 【保険の補償期間】

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

※4月1日以降に加入された場合は手続き完了日の翌日(補償開始日)から令和6年3月31日までとなります。

※申し込みには署名又は印鑑(団体は代表者のみ)が必要となります。

### 【令和5年度ボランティア活動保険の補償内容と保険料】

	保険金の種類	加入プラン・補償金額		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任補償	特定感染の補償	補償開始日から10日以内は補償対象外	初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料(掛け金)		350円/人	500円/人	550円/人

↑ ↑  
災害ボランティア活動はこちらのプランをおすすめします

【お問合せ先】神栖市社協 ボランティアセンター

神栖本所 0299-93-1029 (担当: 出口、横田)

波崎支所 0479-48-0294 (担当: 乳井<sup>にゅうい</sup>)



## わくわくサロン交流会を開催しました

1月24日(火)、保健福祉会館研修室にてわくわくサロン交流会を行いました。

サロンとは、家に閉じこもりがちな高齢者や障害者、子育て中の親子などが楽しい時間を過ごす交流の場として、有効活用されています(地域にある公民館やコミセンなど様々な場所で展開されています)。



交流会には7サロンの11名の協力者と、サロン活動に興味があり活動の場を広げていきたいという3名のボランティアが参加しました。

コロナ禍において自粛期間が長く続きましたが、昨年ようやく再開したサロン、未だ再開に踏み切れていないサロン等、様々な状況にあるサロンからお話をいただき、現状や課題等の意見交換を行いました。

交流会後半には、サロンでの新たなプログラムの参考として神栖ポッチャクラブの松本さん、神栖市身体障害者福祉協議会会長の山間さんにご協力いただき、ポッチャ等のレクリエーション体験を行いました。今後の活動の一助になれば幸いです。

神栖市社協では、サロン運営者の「想い」を「活動」につなげられるよう、取り組みへの調整や課題解決などの側面的な支援を行っています。サロン活動にご興味のある方は下記までお問い合わせください。(令和5年1月末で市内には14カ所のサロンが展開されています)



【お問合せ先】神栖市社協 ボランティアセンター

神栖本所 0299-93-1029 (担当: 出口) 波崎支所 0479-48-0294 (担当: 乳井<sup>にゅうい</sup>)

## 車いすの寄贈ありがとうございました(水戸ヤクルト販売株式会社様)



2月2日(木)、水戸ヤクルト販売株式会社神栖センター・波崎センター様から自走式車いすが寄贈(写真中1台を含め計6台)されました。

今回の寄贈は、水戸ヤクルト販売様が永年取り組んでいる「福祉ヤクルト」の取り組みによるもので、いただいた車いすは神栖市社協が実施する「車いす短期無料貸出事業」に活用させていただく予定です。多大な寄付をありがとうございました。

(写真左から沼田常務取締役様、飯塚様、酒井様、社協石田会長、安藤様)  
※撮影時のみマスクを外しています。

## 登録ボランティアグループ活動情報 “神栖おもちゃ修理ボラ”

「神栖おもちゃ修理ボラ」は定年退職した元エンジニアのグループです。子どもたちに“ものを大切に”する心”を伝えたいとの思いから、長年培った技術を生かしておもちゃの修理を行っています。

直したいおもちゃがありましたら、ボランティアセンターまでお持ちください。また、幼稚園や保育園、児童館などで使用しているおもちゃも修理します。

■活動日: 毎月第1月曜日 午前10時~12時  
※活動日前のお預かりもできます。

■場 所: 神栖市保健・福祉会館 2階 交流サロン

■費 用: 作業料は無料 ※部品代等実費をいただく場合があります。

■問合せ: ボランティアセンター 0299-93-1029(担当: 出口)



★おもちゃの状態によっては修理できない場合や、修理途中、部品の老朽や摩耗等でやむなくおもちゃが壊れてしまう時があるかもしれません。その際は補償いたしかねますのでご了承ください。

## 市民参加の助け合い活動「ういるかみす」に参加しませんか？

「ういるかみす」は、高齢者・障害者世帯等で、「ちよつと誰かに手伝ってほしい」という“利用会員”と、掃除や買い物、外出時の支援などをする“協力会員”による会員制の住民参加型有償在宅福祉サービスです。現在、44名の方が利用し、18名の方が協力会員として活動しています。

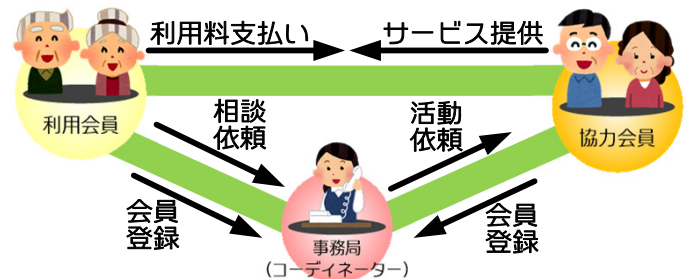
### ■ういるかみすのしくみ

**利用会員：**市内にお住まいで、お手伝いの必要な高齢者や障害者世帯等。利用についてはまずはボランティアセンターまでお問い合わせください。

**協力会員：**ういるかみすの趣旨を理解し、ご協力いただける方。特に資格等は必要ありませんが、下記の**養成講座**を受講していただく必要があります。

※ういるかみすは、お互い様の助け合い活動です。

■**会員制** 利用会員・協力会員ともに年会費1,000円



### ■サービス内容

- ・ 買い物の代行、掃除、洗濯、お話し相手
  - ・ 外出時の付き添い（通院や買い物）
  - ・ 庭木のせん定、草取り、簡単な日曜大工
- ※協力会員の車には乗車できません。  
※原則、介護保険等の制度利用が優先です。

### ■利用料金（協力会員報酬）

利用会員が協力会員に料金をお支払いいただきます。

午前9時～午後5時 **1時間 700円**

その他の時間帯 **1時間 800円**

※利用毎に別途交通費200円が発生します。

※日曜・祝祭日及び年末年始は休みです。

## 参加者募集

## 「ういるかみす」協力会員養成講座を開催します

ういるかみす協力会員として活動いただけるよう講座を開催します。一人暮らし高齢者や障害者世帯のちよつとした支援に協力していただける方、庭木のせん定や日曜大工など自分の特技を有効活用したいと考えている方の参加をお待ちしております。

■日 時：令和5年**3月8日（水）** 午後1時30分～午後3時

※当日は動きやすい服装でお越しください。

■場 所：神栖市保健・福祉会館 新館 2階 交流サロン

■定 員：10名(先着順) ※参加費は無料です。

■内 容：

午後1時30分～1時40分 ういるかみすの活動紹介

午後1時40分～2時40分 『安全な車いすの操作方法』 講師：介護福祉士

午後2時40分～3時00分 現在活動している協力会員による講話 ～一緒に活動してみませんか？～

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては講座の開催を中止させていただく場合があります。



車いす講習の様子

### 【協力会員の活動の様子】



【庭の手入れ】



【通院の付き添い】

### 【協力会員の声】

- ・ 仕事を定年退職後、ういるかみすのこと知り、活動に参加しました。私は主に庭の手入れや病院の付き添いのお手伝いをしています。これからも無理のない範囲で協力していきたいと思っています。
- ・ 空いている時間を利用し参加しています。ういるかみすの活動を続けられているのは、利用会員さんが喜んでくださる笑顔が励みとなっているからです。

■問合せ・申込先 神栖本所 ボランティアセンター TEL：0299-93-1029（担当：内田・横田）